

「鳥栖市中央公園民間活力導入可能性調査業務 1次審査基準」

①企業の評価

評価の項目		評価の着目点				評価ウェイト
		判断基準				
参加表明者の経験及び能力	資格・実績等	専門技術力	成果の確実性	過去に同種又は類似業務等の実績の内容	公示日までに完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績が4件ある。 ② 同種業務の実績が3件以下かつ類似業務の実績が1件以上 ③ 類似業務の実績がある。	20
	成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	過去2年間の業務表彰の有無	令和5年度以降の土木関係建設コンサルタント業務での表彰実績について下記の順位で評価する。 ① 造園部門における業務での局長表彰の実績あり ② 造園部門における業務での事務所長表彰の実績あり ③ 造園部門以外における業務での局長表彰の実績あり ④ 造園部門以外における業務での事務所長表彰の実績あり	20
小計						40

②予定管理技術者の評価

評価の項目		評価の着目点				評価ウェイト
		判断基準				
予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	資格要件	技術者資格	技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 公園関係の技術士及び河川関係の技術士の両方を有する。 ② 公園関係の技術士及び河川関係のRCCMの両方を有する。 ③ 公園関係の技術士のみ有する。 ④ 公園関係のRCCM及び河川関係の技術士もしくはRCCMを有する。 ⑤ 公園関係のRCCMを有する。 なお、上記のいずれにも該当しない場合は選定しない。(資格要件を満たさない。)	20
		専門技術力	業務執行技術力	過去に同種又は類似業務等の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績が3件ある。 ② 同種業務の実績が2件以下かつ類似業務の実績が1件以上 ③ 類似業務の実績がある。	25
	成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	過去4年間の技術者表彰の有無	令和3年度以降の土木関係建設コンサルタント業務での表彰実績について下記の順位で評価する。 ① 造園部門における業務での局長表彰の実績あり ② 造園部門における業務での事務所長表彰の実績あり ③ 造園部門以外における業務での局長表彰の実績あり ④ 造園部門以外における業務での事務所長表彰の実績あり	15
	手持ち業務		手持ち業務金額及び件数(特定後未契約のものを含む。)		下記の項目に該当する場合は選定しない。 ・手持ち業務の契約金額が5億円以上、又は手持ち業務の件数が10件以上(手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万円以上の他の業務を指す。)	—
小計						60

合計						100
-----------	--	--	--	--	--	------------

①配置予定技術者の評価

評価の項目		評価の着目点				評価ウェイト	
		判断基準					
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	管理技術者	資格要件	技術者資格	技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 公園関係の技術士及び河川関係の技術士の両方を有する。 ② 公園関係の技術士及び河川関係のRCCMの両方を有する。 ③ 公園関係の技術士のみの有する。 ④ 公園関係のRCCM及び河川関係の技術士もしくはRCCMを有する。 ⑤ 公園関係のRCCMを有する。 なお、上記のいずれにも該当しない場合は選定しない。(資格要件を満たさない。)	5
			専門技術力	業務執行技術力	過去に同種又は類似業務等の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績が3件ある。 ② 同種業務の実績が2件以下かつ類似業務の実績が1件以上 ③ 類似業務の実績がある。	5
		担当技術者	資格要件	技術者資格	技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 公園関係の技術士及び河川関係の技術士の両方を有する。 ② 公園関係の技術士及び河川関係のRCCMの両方を有する。 ③ 公園関係の技術士のみの有する。 ④ 公園関係のRCCM及び河川関係の技術士もしくはRCCMを有する。 ⑤ 公園関係のRCCMを有する。 なお、様式第1-3が複数提出された場合は、記入されたすべての担当技術者の保有資格を評価の対象とする。	3
			専門技術力	業務執行技術力	過去に同種又は類似業務等の実績の内容	代表担当技術者について、下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績が3件ある。 ② 同種業務の実績が2件以下かつ類似業務の実績が1件以上 ③ 類似業務の実績がある。	5
		照査技術者	資格要件	技術者資格	技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 公園関係の技術士及び河川関係の技術士の両方を有する。 ② 公園関係の技術士及び河川関係のRCCMの両方を有する。 ③ 公園関係の技術士のみの有する。 ④ 公園関係のRCCM及び河川関係の技術士もしくはRCCMを有する。 ⑤ 公園関係のRCCMを有する。 なお、上記のいずれにも該当しない場合は選定しない。(資格要件を満たさない。)	3
			専門技術力	業務執行技術力	過去に同種又は類似業務等の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績が3件ある。 ② 同種業務の実績が2件以下かつ類似業務の実績が1件以上 ③ 類似業務の実績がある。	4
		小計					25

②技術提案の評価

評価の項目		評価の着目点				評価ウェイト
		判断基準				
工 針 実施 程 口 ・ 方 表 実 他 . . 施	業務理解度		目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。		5	
	実施手順		業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。		5	
			業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。		5	
	その他		業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。		10	
地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。			10			
特定 テ ー マ に 対 す る 技 術 提 案	全体	特定テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。		5	
	特定 テ ー マ	的 確 性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。		5	
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。		10	
			事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。		5	
			事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。		5	
	実 現 性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。		5		
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。		10		
利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。		5				
参考見積	業務コストの妥当性		業務規模と大きく乖離がある場合は非特定			
小計					85	
合計					110	